

令和3年6月22日

保護者の皆様

小樽市立桜小学校長

水口正紀

### 緊急事態宣言の解除に伴う日課の変更等について

平素より、本校の教育にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、北海道における緊急事態宣言の解除に伴い、小樽市においては、教育委員会と保健所が協議し、学校での対応状況をこれまでの「レベル3」（主に在校時間の30分程度の短縮措置）から、「レベル2」（4月の状況と同じ対応レベル）に移行すること及び改めて学校が留意すべき点について通知がありました。

つきましては、日課等について下記のとおり対応しますので、お知らせします。

なお、これまででもご協力いただいているところですが、各ご家庭におきましても、手洗いなど基本的な感染症対策に十分留意いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

また、今後の感染状況や国及び道の動向等によって、対応が変更にある場合があることを申し添えます。

### 記

#### 1 日課について

6月22日(火)から、通常通りとします。掃除もあります。

※ 毎週木曜日はB日課となります。

#### 2 7月予定の学校行事について

(1)遠足：予定通り実施 7月2日(金)

※ 後日、詳細をご案内します。

(2)保護者会：予定通り実施 7月6日(火) 5・6年生

7月7日(水) 3・4年生

7月8日(木) 1・2年生、なかよし学級

※ 先日案内文書を配付しておりますので、詳細をご確認ください。なお、検温シートは後日お配りします。各家庭1名の参加にご協力願います。

#### 3 今後も学校が留意すること

- ・ 毎朝の検温確認(同居の家族も含む)
- ・ 教室の常時2方向換気
- ・ 教室内での、座席間隔をできるだけ確保すること
- ・ 給食時間や体育において、マスクを外す時に会話をしないよう指導すること
- ・ こまめな手洗いの励行